

さけます人工孵化放流に関する古文書の紹介(5)開拓 使文書等に見られる伊藤一隆に係る文書

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 水産研究・教育機構 公開日: 2024-07-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 野川, 秀樹 メールアドレス: 所属:
URL	https://fra.repo.nii.ac.jp/records/2009627

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution 4.0 International License.



さけます情報

さけます人工孵化放流に関する古文書の紹介(5)

開拓使文書等に見られる伊藤一隆に係る文書

のがわ ひてき
野川 秀樹（北海道区水産研究所 客員研究員）

はじめに

伊藤一隆は、明治 19 年に設置された北海道庁（以下「道庁」）の初代水産課長で、石狩川支流千歳川の上流に千歳中央孵化場を創設するなど北海道におけるさけます人工孵化放流に多くの足跡を残した人物です。

伊藤は、明治 13 年に第 1 期生として 21 歳で札幌農学校を卒業した後、開拓使御用係に採用されます。その後、札幌県御用係、道庁水産課等の勤務を経て、明治 25 年に道庁を退官するまでの約 12 年間で、伊藤は水産関係者の団体である北水協会の設立（明治 17 年）、千歳中央孵化場の創設（明治 21 年）、水産予察調査の実施（明治 22 年）等北海道の水産業に多くの功績を残します。

道庁退官までの主だった年譜を次に記します（北海道 1971，秋庭 1988）。

明治 13 年 (1880)	第 1 期生として札幌農学校を卒業、開拓使御用係勤務（7 月） 七重勧業試験場、物産局博物課兼製煉課勤務（10 月）
明治 15 年 (1882)	札幌県勧業課博物係勤務（3 月） 札幌博物場勤務（7 月）
明治 17 年 (1884)	札幌県勧業課水産係勤務（9 月） 北水協会の設立し初代会頭に（10 月）
明治 19 年 (1886)	水産事情調査のため米国へ（10 月）
明治 20 年 (1887)	米国より帰国（10 月）
明治 21 年 (1888)	道庁に水産課が設置される（3 月） 水産課長事務取扱となる（11 月） この年「米国水産取調書」を提出 千歳中央孵化場を創設（12 月）
明治 22 年 (1889)	水産調査の開始（明治 26 年まで） 北海道水産予察調査報告を提出
明治 23 年 (1890)	「米国漁業調査復命書」の発刊 水産課長となる（7 月）
明治 25 年 (1892)	道庁を退官（3 月）

今回は、開拓使文書等に見られる伊藤一隆が作成した文書など、伊藤一隆に関する文書を紹介します。

開拓使等での伊藤の作成文書

年譜にあるとおり、伊藤は最初に七重勧業試験場に勤務しますが、その後は主に博物関係の部署に勤務します。したがって、この時期に見られる伊藤の作成した文書は、水産博物会（明治 16 年に東京上野公園で開催）への展示品の出品や調達などに関するものが多く見られます。

伊藤が作成したさけますに関する文書が見られ出すのは札幌県の時代に入ってからで、主なものとしては、

- ・篠路川の監守人雇用に関する文書（札幌県 1883a）
- ・余市川の密漁取締に関する文書（札幌県 1883c）
- ・鮭漁業の出願に関する文書（札幌県 1884a）
- ・堀株川のサケ産卵場の設置に関する文書（図 1，札幌県 1884b）
- ・監守人への鑑札交付に関する文書（札幌県 1884c）
- ・豊平川の監守人雇用に関する文書（札幌県 1884d）
- ・豊平川のサケ密漁に関する文書（札幌県 1885）

などを上げることができます。

この時期は、新潟県の三面川などで行われていたサケの天然産卵を保護助長する「種川」の取組が実効を挙げていたことから、北海道においても広く取り組まれる時期に当たります（秋庭 1986）。しかし、その取組内容は上述の伊藤の作成した文書名からも分かるように、密漁防止のための監守人の配置や天然産卵を助長するための産卵場の整備といった、「種川」が始まる以前から取り組まれていたものが大半でした。

堀株川の産卵場設置に関する文書の内容を紹介しますと、伊藤自身が調査をした結果として、支流篠内川が産卵場に適していることから、これを整備するための予算流用や、産卵後のサケの住民への払下げについて書記官（県令（現在の知事に相当）に次ぐ役職）や関係する部署の勧業課及び会計課にその可否を伺う内容となっています。冒頭部分の明治 16 年 11 月 27 日の日付けの下に「御用係 伊藤一隆」とあり、押印も見ることができます（図 1）。

さけますに直接には関係しませんが、伊藤の水

産に対する考えの一端を知ることのできる文書についても紹介したいと思います。それは、水産調査の必要性を説いた明治 16 年 11 月 27 日付けの「水産調査ノ義ニ付伺」と題する文書です(図 2, 札幌県 1883b)。要約すると、「北海道は周囲を海に囲まれ、河川も湖沼も多くあり、漁獲金額も多い。しかしながら、今後、開発の進捗に伴って漁民の数も増え、さらに、漁獲物の販路の拡大により乱獲が進むことが懸念される」と前置きした上で、「乱獲により資源が減少する前に、水産資源の減少を未然に防止するとともに、新たな漁業や製造業を興し、漁民の経営維持を図るため、明治 17 年より 10 項目(名称、形状、産地、多寡、移転、蕃殖、地方慣例、捕獲、効用、販売)からなる水産調査を実施することにしたい」と記述されています。科学的な調査に基づいて、水産資源を適正に管理することが重要との考えが述べられています。

この文書は、後に農商務省水産局が全国的な水産調査を開始する明治 21 年の 5 年前のことであり、伊藤の先見性の高さが知られます。水産局による水産調査は、北海道においては、明治 22~26 年にかけて道庁水産課により実施され、「北海道水産予察調査報告」、「北海道水産調査報告」としてとりまとめられています。伊藤はこの調査で中心的な役割を果たしています(秋庭 1988)。

なお、筆者が北海道立文書館で目にした伊藤作成の最も古いものは、明治 13 年 11 月 16 日付けの「伊藤一隆ヨリ李缶詰外 4 品払下願出ノ件」(図 3, 開拓使 1880)と題するものです。開拓使の製物試験場に李や梨などの缶詰の払下げを願い出たもので、缶詰の種類や数などを記した後に、「右御払下奉願候也 十三年十一月十六日 伊藤一隆」とあります。

伊藤の米国派遣に関する文書

道庁は、明治 19 年に伊藤を米国に派遣しますが、その伺文書が国立図書館に保存されていました(図 4-1, 4-2, 北海道庁 1886)。道庁長官岩村通俊が時の内閣総理大臣の伊藤博文に提出したものです。北海道において漁業の振興を図るためには、良質な魚粕・魚油を製造し、更に漁船を改造して遠洋漁業に着手するとともに、水産資源の保護に必要な漁業制度を設けて水産資源の増大を計る必要があると書かれています。そして、そのためには北海道の水産を熟知している伊藤を派遣し、実地に調査する必要があると記述されています。この伺は、明治 19 年 8 月 6 日付けで「伺ノ趣認許ス」として認められています。以下に全文(別紙を除く)を載せました。

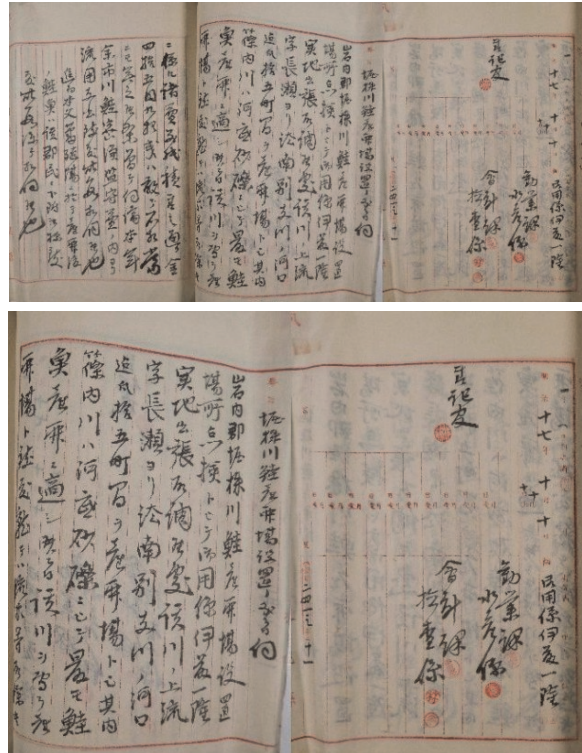


図 1. 堀株川のサケ産卵場の設置に関する文書
上図は全文、下図は冒頭部分の拡大

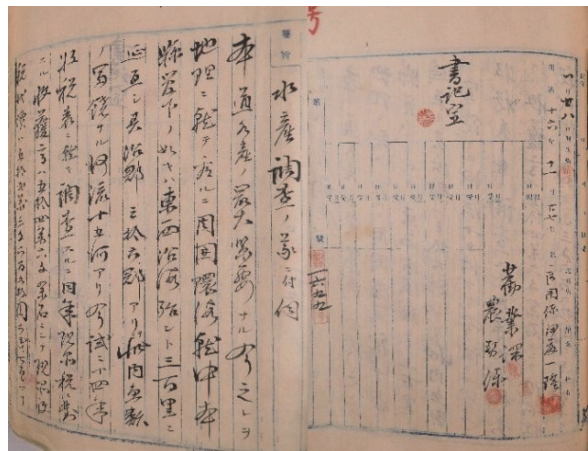


図 2. 水産調査の実施に関する文書の冒頭部分

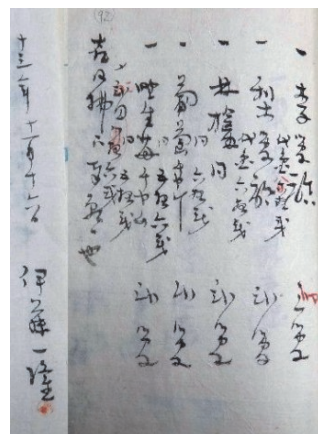


図 3. 缶詰の払下願の文書

属官米国へ派遣ノ義伺

本道ハ四面海ニ環ラシ其周囲六百五十余里ニ互リ河川ノ大ナル者百十五沼湖六十九皆水族ノ蕃殖ニ適セサル莫シ故ニ漁業夙ニ開ケ年々漁獲スル所大略五六百万円乃至一千万円ノ間ニ上下ス尚此上一層拡張ヲ計リ乃チ魚粕魚油ノ製ヲ精ニシテ其品位ヲ高メ漁船ヲ改造シテ遠海ノ漁業ヲ開キ水族保護ノ制ヲ設テ其蕃殖ヲ謀リ其他漁具製造器等水産上諸般ノ改良ヲ計画候ハ、漁獲及収益ノ増加スル復今日ノ比ニ非サルベクト存シ候但シ無智ノ漁民ヲ勧誘シ此等ノ開進ヲ為スニ方リ苟モ施設其宜キヲ得サルトキハ順序齟齬シ易ク弊害之レニ從イ遂ニハ其目的ヲ達シ得サル而已ナラス長ク漁民ノ信用ヲ欠キ却テ将来ノ進歩ヲ妨クルヤノ恐れ無キ能ハス就テハ当庁属伊藤一隆ヲ凡一ケ年間米国ニ派出シ実地ニ就キ研究為致度同人義ハ明治十三年中札幌農学校ニ於テ卒業爾来志ヲ水産ノ一途ニ傾ケ本道漁事ノ実況ニ於テハ頗ル経験ニ富ミ候者ニ付今米国ニ派シ漁法製法及水産ニ関スル制度等該国現ニ実行スル所ノ完全ナル方法ヲ実視セシメ帰朝ノ上彼我情況ノ異同ヲ酌ミ事ノ適否ヲ取捨シ漸次着手候ハ、始テ完全ノ結果ヲ得可申尤同人派出ニ付定則ノ旅費支度料等支給候テハ其費額不少ニ付務テ節儉ヲ計リ現費交付ノ筈ヲ以テ本年度当庁経費予算内ヨリ支出仕度候條至急御認可相成度別紙調査ス可キ要領ヲ添へ此段相伺候也

明治十九年七月廿六日

北海道庁長官岩村通俊

内閣總理大臣伯爵伊藤博文殿

伺ノ趣認許ス

明治十九年八月六日

伊藤が米国で調査した内容は、「米国漁業調査復命書」として、明治 23 (1890) 年に道庁水産課から発刊されています。魚類の増殖の歴史、魚油及び魚粕の製造、鱈漁業、太平洋岸鮭漁業などに関して詳細に報告されています。サケの人工孵化に関しては、実際に採卵や受精方法を体験するとともに、孵化器の取扱、卵子運搬法などの工程を学び、丁寧に描かれた図版とともに詳細に報告しています。このような詳細な記述としたのは、帰国後の実地施行を想定してのことと考えられます。

なお、別紙 (図 4-2) には、調査すべき事項や調査の順序などについて具体的に書かれています。魚粕・魚油の製造に関しては、2 カ月以上現業に従事するようにと書かれており、米国の技術を実地に習得し、北海道に導入しようとした、当時の道庁の意気込みが伝わってきます。

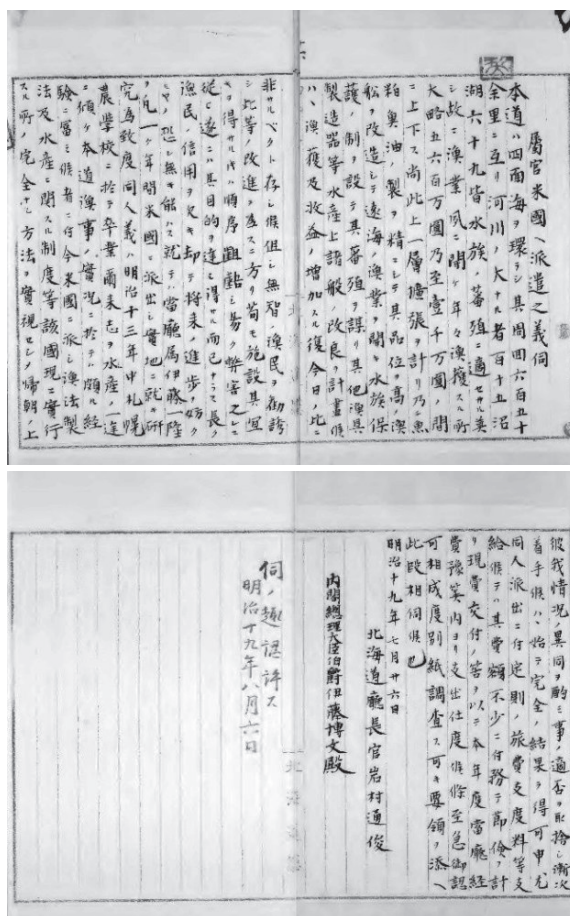


図 4-1. 伊藤一隆の米国派遣に関する文書

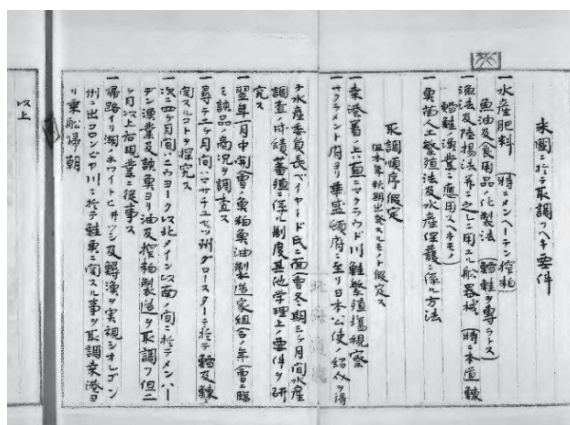


図 4-2. 文書 (図 4-1) に添付の別紙

伊藤一隆の前に水産課長はいた？

道庁は、明治 19 年 1 月 26 日付けの内閣布告によって設置され、3 月 1 日に開庁します。本庁を札幌に置き、函館、根室に支庁が置かれます。本庁は開庁当初は、庶務課、会計課、租税課、勸業課、土木課の 5 課で組織されますが、その年の 12 月には北海道庁令第 1 号により、4 部 16 課の体制になります。この組織体制の中には水産課はなく、水産分野は第 2 部に置かれた農商課が担当します。水産課が道庁に設置されるのは、明治 21 年 3 月 19 日のことであり、北海道庁令第 16 号「当庁第二部中農商課ノ次ニ水産課、地理課ノ次ニ林務課、通信課ノ次ニ常務課ヲ置ク」によって、水産課が置かれることになります。

この水産課の初代の課長は「伊藤一隆」と一般に広く認識されています（秋庭 1988）。しかしながら、前述した年譜によれば、伊藤は明治 21 年 11 月に水産課長事務取扱に、そして水産課長となるのは明治 23 年 7 月のことです。そうしますと、明治 21 年 3 月の水産課の設置から、伊藤が水産課長事務取扱となるまでの約 9 ケ月間、水産課長は空席であったのか、という疑問が浮かんできます。

そこで当時の職員録を調べてみることにしました。明治 21 年 3 月 31 日現在の職員録（北海道庁 1888a）及び明治 21 年 4 月 1 日現在の職員録（北海道庁 1888b）には、伊藤一隆の名前の前に「農商課長兼水産課長」あるいは「長農商課長」という職名の「藤野近昌」という人物の名前が見られ、農商課長の藤野近昌が水産課長を兼務していたことが分かります。翌年の明治 22 年 4 月 1 日現在の職員録（北海道庁 1889）では、「水産課長事務取扱伊藤一隆」となっています（図 5）。筆者と同様の疑問を抱き、そのことについて調べた伊藤繁氏（1992）によれば、藤野の水産課長の就任は、伊藤が水産課長事務取扱に就任するまでの暫定措置であり、それには当時の判任官 3 等という伊藤の身分が関係していたとのことです。つまり、課長職に就くには技師へ昇任し、課長職相当の資格を有する必要がある、それまでの間、藤野が水産課長を兼務したと考えられるとのことです。「伊藤一隆」が名実ともに「水産課長」になるのは、技師に昇任してからさらに 2 年後のことになります。

以上のような経緯や伊藤の残した数多くの功績などから、伊藤が初代の水産課長として広く認知されていることに異論をはさむ余地はなさそうですが、伊藤の前に水産課長の肩書を持った人物がいたことは確かなようです。

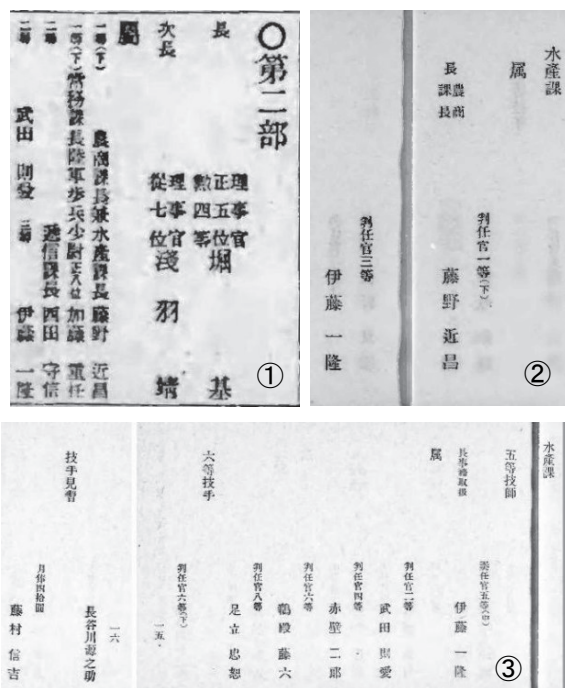


図 5. 職員録

①は明治 21 年 3 月 31 日現在（当時、水産課は第二部に所属）、②は明治 21 年 4 月 1 日現在、③は明治 22 年 4 月 1 日現在（いずれも関係部分のみを抜粋）

おわりに

伊藤一隆が開拓使や札幌県時代に作成した文書の中から、さけますに関連するものを中心に紹介しました。そのいずれも同様の筆跡であることから伊藤自筆のものと思われます。また、その他に米国への派遣に係る文書なども紹介しました。当時のさけます資源の保護に係る取組や伊藤の水産に対する考え方、さらには米国の先進的な技術を積極的に取り入れて、新たな産業を興そうとした道庁の姿勢などを知ることができます。

最後に、資料の閲覧等にご協力をいただいた北海道立文書館に感謝申し上げます。

引用文献

- 秋庭鉄之. 1986. 道南地方の鮭鱒ふ化事業史. 北海道さけ・ますふ化放流事業百年史編さん委員会, 札幌. 188 pp.
- 秋庭鉄之. 1988. 鮭の文化誌. 北海道新聞社, 札幌. 209 pp.
- 北海道. 1971. 北海道開拓功労者関係資料集録（上巻）. 北海道, 札幌. pp. 29-30.
- 北海道庁. 1886. 属伊藤一隆米国へ派遣ノ件. 公文雑纂・明治十九年・第三十四巻・宮内省・元老院・北海道庁・警視庁（国立公文書館所蔵,

- 請求記号: 纂 00034100).
- 北海道庁. 1888a. 職員録・明治二十一年三月・職員録調(北海道庁府県)(国立公文書館所蔵, 請求記号: 職 A00650100). p. 1.
- 北海道庁. 1888b. 職員録・明治二十一年四、十月・職員録調(北海道)(国立公文書館所蔵, 請求記号: 職 A00649100). pp. 14-15.
- 北海道庁. 1889. 職員録・明治二十二年四月・職員録(北海道庁)(国立公文書館所蔵, 請求記号: 職 A00698100). pp. 14-16.
- 北海道庁. 1890. 米田漁業調査復命書. 北海道庁, 札幌. 285 pp.
- 伊藤 繁. 1992. 浅海増殖今むかし 第29回. 水産北海道, 478: 69-72.
- 開拓使. 1880. 伊藤一隆ヨリ李缶詰外 4 品払下願出ノ件. 雑録 明治十三年(北海道立文書館所蔵, 請求記号: A4/107, 件番号: 92).
- 札幌県. 1883a. 篠路川筋鮭漁取締ノ件. 札幌県公文録 水産 第六 明治十六年(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/7947, 件番号: 23).
- 札幌県. 1883b. 北海道水産調査ノ件. 札幌県公文録 水産 第六 明治十六年(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/7947, 件番号: 33).
- 札幌県. 1883c. 余市郡余市川鮭漁取締ノ件. 札幌県治類典 水産 第一 明治十七年自一月至三月(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/8738, 件番号: 12).
- 札幌県. 1884a. 古平郡沢江村仲谷半次郎鮭漁業願ノ件. 札幌県治類典 水産 合 第七 明治十七年自九月至十一月(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/8741, 件番号: 1).
- 札幌県. 1884b. 堀株川鮭産卵場設置ノ義ニ付伺. 札幌県治類典 水産 第四 明治十八年二月(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/9538, 件番号: 8).
- 札幌県. 1884c. 鮭密漁監守鑑札下渡ノ義ニ付伺. 札幌県治類典 水産 第九 自明治十七年十二月至同十八年一月(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/9540, 件番号: 21).
- 札幌県. 1884d. 豊平川監守人雇入ノ義ニ付上申. 札幌県治類典 水産 第九 自明治十七年十二月至同十八年一月(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/9540, 件番号: 21).
- 札幌県. 1885. 豊平川鮭密漁上申. 札幌県治類典 水産 第二 明治十九年一月(北海道立文書館所蔵, 請求記号: 簿書/10212, 件番号: 9).

コラム

開拓使の新潟県三面川視察報告書

のがわ ひでき
野川 秀樹

開拓使は、サケ漁業が北海道における重要な産業であるとの認識から、乱獲により減少した資源の回復を図るため、河川での夜漁や支流でのさけます漁の全面的な禁止などの規制を設けます。また、明治11年からはサケの人工孵化放流試験にも取り組みます(秋庭 1988, 野川 2018)。

一方、新潟県の三面川などで取り組まれていた天然産卵を保護助長する「種川」という取組が実効を挙げていたことから、開拓使は種川を人工孵化放流と組み合わせることで更なるサケ資源の増大が期待できるとして、担当者を現地に派遣してその方法や装置等について調査を実施します。その調査を担当したのは七重勧業試験場に勤務していた三田已蔵という人物です。明治12年に新潟県三面川の調査を行い、「新潟県下越後国岩船郡三面川鮭漁ノ景況」と題する視察報告書を開拓使へ提出します(開拓使 1880)。

報告書の中でサケの漁法について、「村上町から河口までの大凡2 kmの間、河川を3本の川に分けその1本を種川とし、他の2本に漁場を設け鮭を捕獲する。捕獲の仕方は、持網と称する装置(鮭の上流への遡上を遮断するために川を横断して設置した柵)を設け、四つ手網のような網を沈めて魚を捕獲する方法や、鈎や大網(長さ約90 m・幅約2 m)を使用する方法で行う。」と記述されています。

報告書にはB4判程度の大きさの紙に描かれた二つの図が添付されており、一つは、「新潟県下越後国岩船郡村上三面川ノ略図」(図1)で、種川や漁場の位置を知ることができます。もう一枚は「大網ニテ漁スルノ略図、持網場ノ略図」(図2)で、一部欠損しているものの、その様子が描かれており、大網での捕獲方法や持網場の状況を知ることができます。

なお、三面川の伝統的なサケの漁法として広く知られ、現在でも行われている「居繰網漁」については(須藤 1985)、何故かその記述は見当たりませんでした。

報告書の最後に、この河口からわずか2 kmの間で、数百年にわたって、多い時には一昼夜に3,000~4,000尾のサケを捕獲できる状況を作り出しているのは、種川と称して天然産卵を保護助長するとともに、降海する稚魚を保護していることによるものと感嘆した上で、北海道においても実施することが望ましいと報告しています。